

2021年（令和3年）5月13日

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

逗子市市民参加制度審査会
会 長 出石 稔

市民参加条例に基づく審査結果等について（答申）

令和3年3月23日に令和2年度第2回市民参加制度審査会を開催し、市民参加条例に基づき審査及び評価を行いましたので、結果を次のとおり答申します。

○市民参加条例第13条第6項第1号の規定に基づく審査結果

別紙のとおり

○審査会からの全般的な意見

- ・重要な案件によっては、定例の審査会に限らず、随時審査を行えるよう柔軟な対応を検討すること。
- ・アンケート調査の方法について、紙のみではなくwebを活用するなど、多様な民意を把握するための新たな手法を検討すること。
- ・市民参加の周知について、市民からの意見を多く求められるよう周知方法を工夫すること。

(別紙)

市民参加条例第 13 条第 6 項第 1 号の規定に基づく審査結果

○令和 3 年度以降に実施される市民参加の対象事項に関する市民参加の方法等について

今回の審査結果等については、次のとおりとします。

所管課	対象事項名（事業名）	審査結果	審査会からの意見
経済観光課	逗子市海岸法施行取扱条例の見直し	適当 (条件付き)	市民参加手続に関するホームページの記載が不適切なので、修正すること。
障がい福祉課	重度心身障がい者（児）手当支給事業における額及び対象者の見直し	適当	
社会福祉課	逗子市福祉プランの策定	適当 (条件付き)	市民参加条例第 10 条第 1 項に規定する公募市民の割合を満たすよう努めること。
	逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画の策定	適当	
企画課	逗子市総合計画（中期実施計画）の策定	適当	コロナ禍で制約はあるが、ワークショップなど十分な市民参加の手法を検討されたい。
下水道課	下水道使用料の改定	適当	市民説明会等の実施について検討されたい。
教育総務課	逗子市学校施設の長寿命化計画	審査不能	<ul style="list-style-type: none">・事業の意思決定までのスケジュールを公表したうえで市民参加に図ること。・小学校ごとの計画を策定するにあたり、個々に市民参加手続を実施すること。